

国語分科会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

- 国語分野：国語課題小委員会
 - ・国語課題小委員会では、これからの10年ほどを見通しつつ、国語施策としてどのような課題に取り組むべきかについて検討している。第21期は、日本語によるコミュニケーションにおける支障が、どのような場合に生じているのかという観点から課題の整理を行い、国語分科会で扱うべき内容であるか判断が難しい課題を含め、重要と考えられる事項を広く取り上げた。第21期の審議状況を「国語に関するコミュニケーション上の課題（国語課題小委員会における審議経過の整理）」として示した。

- 日本語教育分野：日本語教育小委員会
 - ・日本語教育小委員会では、令和元年から、ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切かつ継続的な日本語教育を受けられるようにするための、日本語教育に関わる全ての人々が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組みである「日本語教育の参照枠」の作成に向けて審議を行い、令和3年10月に「日本語教育の参照枠（報告）」を取りまとめ、令和4年2月に同参照枠の「手引き」を作成した。
 - ・「日本語教育の参照枠」に基づき、生活者としての外国人に対する日本語教育の質の向上と一層の充実を図るため、地域における日本語教育の在り方について検討を行い、令和4年2月には「地域における日本語教育の在り方について（審議経過報告）」を取りまとめた。

2. 今後の課題

- 国語分野
 - ・前期からの課題整理を継続し、今後5～10年ほどの間に国語分科会で検討すべき課題を示す最終報告を令和4年度内に取りまとめる。
 - ・上記と並行して、既に挙げられた課題のうちから、早期に取り組むべきものを取り上げ、具体的な審議を開始する。

- 日本語教育分野
 - ・日本語教育の参照枠」の更なる活用・普及に向けて、「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) 補遺版 (2020)」に関する検討を開始する。
 - ・令和2年、3年時に作成した「生活 Can do」について検証を行い、「地域における日

本語教育の在り方について」を令和4年度内に取りまとめる。

- ・その他、日本語教師の資格及び日本語教育機関評価制度の検討に資するため、日本語教育機関の認定基準や、大学等の日本語教師養成課程等の指定基準等に関する検討を行う。